

平成27年

目黒区教育委員会

第15回定例会会議録

(平成27年4月21日開催)

第15回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成27年4月21日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会委員長	木村 肇
	教育委員会委員長職務代理者	小村 恵子
	教育委員会委員	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会教育長	尾崎 富雄

出席職員	教育次長	関根 義孝
	教育政策課長（学校統合推進課長兼務）	
		山野井 司
	学校運営課長	佐藤 欣哉
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	佐伯 英徳
	教職員・教育活動課長	濱下 正樹
	めぐろ学校サポートセンター長	増田 武
	統括指導主事	細田 真司
	統括指導主事	和田 孝
	生涯学習課長	金元 伸太郎
	八雲中央図書館長	大迫 忠義

書記		鈴木 敏由起
		山東 隆博

(午前9時30分開会)

- 委員長 それでは、第15回目黒区教育委員会定例会を開会します。
本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は中山委員です。
 それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 めぐる学校教育プランの主な推進事業に関する推進状況(平成26年度)について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 ありがとうございます。
 めぐる学校教育プラン、現在のその推進事業の推進状況について説明をいただきましたけれども、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。
- 委員 毎年学校教育プランの推進状況を調査しているということについては、評価できると思っております。丁寧でいいと思います。
 各論に入りますけれども、まずこれを全体と見たときに、どう推進というか、進捗をしているというのは、個別のものを読んでいけばわかりますが、大きく見た場合そこがわかりづらい。
 それから、細かく見た場合に新規とか拡充とか充実とか順次拡大とか、いろんな用語があるんですけども、継続とどう違うのか。我々にとって次にどうステップしていくかというのを見る場合には、わからないなというのはあります。
 それから、新規ということで、新たにここに加えているものがありますよね。これは改訂か何かして、それを新規に載せているんですか、それともこの推進状況の中でいきなり載せて、計画の中に加えるという意味なのかどうか。それは拡充も同じだと思うのですが、通常新たに施策として盛り込むとなれば、これは改訂が当然必要なわけですけども、本体の計画自体にこの4年間の継続という、こういう表記がされているわけですよね。それをここで改訂しているのか、という点を聞いておきたいと思います。
 それから、最終的には今のところであれば29年度改定になりますが、その間に急を要するものがあれば、2年間から4年間の計画ですから、27年度改訂というのもあり得ると思いますけれども、予定どおり29年度に改定する場合、評価のところ、こ

こで大きくこの教育委員会で今までいろいろ議論をしまいいりましたけれども、この推進状況としての評価が次の年度にどう生きていくのか、最後の評価の仕方、PDCAがここでどう回っていくのかということについて、お伺いしたいと思います。

たくさん聞きたいことはありますが、とりあえず以上で1回目を終わらせていただきます。

○説明員

それでは、まず1つ目の進捗状況がわかりづらいという点ですが、これは最後の改定の評価にもつながるのかと思いますけれども、学校教育プランということで、学校の教育を推進していくためのプランですので、確かに実際にここに記載の事業を推進しているそれぞれの課が見た場合には、ある程度理解もできるし、こういう取り組み状況だから今後はどのように行っていくという部分がわかるのかかもしれませんが、それを例えば教育委員の皆さんとか、ほかの客観的な目を見たときには、わかりづらいのかなと思います。

ただ、目的がそれぞれの実施している所管、それがきちっと事業の進捗状況を踏まえて計画に基づいて取り組んでいくということが主眼です。それを主眼としつつも、一方で、公表するものではありませんけれども、ある程度客観的にもわかりやすいほうが望ましいと思いますので、どういった工夫ができるか、そこまではお答えがしかねますけれども、何かそういう工夫ができればと思っております。

それから、この継続ですとか新規、拡充などの用語ですが、今の段階ですと実際につくるときに継続というのはこういう意味、あるいは拡充というのはこういう意味と、明確には決めていない状況があるようですので、これは今後改定する際に明確にわかったほうがよいと思いますので、その際には明確にした上で改定をしたいと思います。また、改定前であっても可能なことがあれば、対応していきたいと思います。

それから、新規に加えたものですがけれども、これは本体を今日はお配りしてございませんけれども、まず、めぐろ学校教育プランとして本体で様々なここに掲げている重点目標、それから推進施策ということで記載をしております。その付録的、付録というのが適切かどうかわかりませんが、その参考資料として25年度から28年度までの主な推進事業の表がついております。

今回、新規に追加しているのは、そのこの表の部分ということで、

そのさらにもとになる本体を変えているものではございませんので、改訂という形ではなく追加をしているというところでございます。

それから、28年度中に29年度に向けた改定作業を行うことになるかと思いますが、このPDCAサイクルのお話ですけれども、1問目にも絡むかと思えますけれども、このつくりとしまして、例えば教育委員会の事務の点検評価のように、AとかBとかCとかという評価をつける形はとってございませんで、本日の資料でいいますと現況をまず記述をして、その成果・課題を言葉で記述、この記述の前提には数字なども踏まえてはいますが、そういう形で記述をして改善策に生かしているというような形をとっていますので、この実際に改定する際にも28年度の状況などを踏まえながら改定に生かしていくような形になろうかと思えます。ただ、1問目でお答えしたように、何か工夫ができればしていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員

ありがとうございました。

それでは、何点かお伺いします。まず最後からいきますけれども、29年度の改定めぐろ学校教育プランを生かしていくに当たっては、これは1年遅れになっていますから、26年度を取り組みましたよ、27年度はこうやっていきますよというものを今やっているわけですがけれども、それが最終年度は28年度ですから、28年度にやったものは29年度はこういうプランにしていきますよということはここには出てはいますがけれども、そのときにプランがもうでき上がっていないといけないわけで、そういう意味では1年遅れているから、うまくPDCAが回らないので、そこはよく研究をしていただきたいなというのがあります。

それから、PDCAサイクルとも絡んできますけれども、これまで報告のあった地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく点検・評価との関係、それから学校評価の関係と、ここでの進捗でのものが一体となってその29年度改定に生かしていかなければならないのではないかと思うのですが、それは今後の検討課題として押さえていただきたいと思えます。それが大きな1点目です。

それから2点目で、細かいところで継続ですとか新規ですとか、これは最初の計画を策定したときに定めていないわけですね。今

後の検討課題なんですけれども、例えば資料36ページの④の区立小中学校向け図書館サービスの実施は、26年度は大改革をして、開館時間の拡大、月曜開館、通年開館等々、大きな改革をしているにもかかわらず、ここは継続、ずっと継続になっています。その上の欄でいうと、拡充というのは27年度にもありますよね。どういうときに拡充になるのか、充実になるのか、それは所管の判断でやっていて、他とのラインでそうまとめてここに表に一覧にしているのかをお伺いしたいのと、充実と拡充の違いというのはどのように捉えているのか。今、図書館をたまたま例に出しただけの話で、ほかのところも同じですけれども、その充実と拡充とこの図書館での継続の意味合いとといいますか、これは過去にはさかのぼれないということだと思うのですが、その点と、この表でいくと中央に現況として26年度の取り組み状況がありますよね。この取り組み状況を踏まえて、27年度にはこうしていきますよ、というところは非常にわかりやすくつくられているわけですが、この26年度の取り組み状況がその前年度の課題としての改善策としての26年度のものがないので、なぜ26年度に組み組んだのかというのが表としてそこがわからない。だから継続性があるようでない表のつくりになっているので、今後、検討していただきたいと思います。

それから、最後になりますけれども、やはりこの評価、進捗状況というのは非常に、推進状況を追いかけていくのは非常に重要なことで、例えば男女平等共同参画計画でいえば、毎年度200項目ほどあり、それぞれの項目についてきちんとその評価を毎年度している。それから、大項目ごとに星の数をつけて評価して、これは議会にも報告がなされている。そこまでやれば一番いいなと思いますけれども、手間暇の問題とか、どこに力を注ぐかということもあるので、そういった方法も考えられると思いますけれども、いかがでしょうか。

以上です。

○説明員

それでは、最初の29年度の改定で、今のこの継続というもののやり方に従えば1年遅れになってしまうということかと思いません。ただ、通常、改定となればやはり1年遅れのものをもとに改定をするということではできませんので、実際改定の際にはきちっと整理した上で取り組んでいきたいと思えますし、改定に至らないまでもこの進捗状況といいますか、推進状況、これをまとめる

際にもそれが反映できるような形であればそれが一番望ましいわけですので、研究していきたいと思います。

それから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく事務の点検評価ですとか学校評価とのリンク、これは確かに大きな問題だと思いますので、そういったことも考慮しながら、これは4番目のご質問にもつながると思いますけれども、それらのことも踏まえながら研究をしていきたいと思います。

それから、継続ですとか拡充ですとか、これは先ほども申しましたように、今の段階できちっと決めていないので、今ここで充実と拡充の差を言っても私の感想となってしまうと思いますので、整理をした上で記載をするようにしたいと思います。それを整理しませんでしたと、各所管で調査をして、各所管でもまずそれを記入して、それで教育政策課でまた点検して、まとめてという作業を行いますので、それがきちっとしていないと、まず第1段階で記載する各所管もいろいろ迷ったりする部分があるかだと思いますので、整理をしていきたいと思います。

それで、3番目の成果・課題についても、整理をしたいと思います。

それから最後、毎年度の評価ですが、これも一番最初にお答えをした地方教育行政の組織及び運営に関する法律の点検評価については、これはA、B、Cではなく5段階がいいというご意見もございましたけれども、一定の評価をしている。そういったものと、この学校教育プランがどのようにリンクするのかということが前提で、評価の仕方なり進捗状況の捉え方なりは変わってくるかだと思いますので、最初のご質問なども踏まえながら、今後そういった点についても研究をしていきたいと思います。

以上です。

○委員

私も同感でございますので、繰り返しになるかと思うのですが、これは非常に内容的には、最初に委員もおっしゃられましたように、我々教育委員それぞれの勉強度合いといいますか、それによっても大分理解度が違うかなと思うのですが、私みたいな新人から見ますと、こういったものがない状態で教育委員を継続できるかというぐらいの重要な資料だと思います。

そういう意味でもぜひ実行していただきたいというのは、例えば私が感じるのは、この成果・課題のあと、それから取り組みのそれぞれの施策の到達度というのが私には読み切れないところが

あります。

一つ思いましたのが、交通安全のところ、スクアードストレート方式による交通安全教室を実施するという具体的な取り組みが書かれていまして、これは実施した、しないで到達度というのが見える。ところが、前の項目ですけれども、学力の定着と向上のところ、学校間に差が見られると。学校間の差というのは何なのかというのが正直言って私には読めません。

そういう意味で、やはりその改善策の到達度というのをある程度表現していくためには、学校でどこまで27年度でやるのか、その到達度がほかの学校に比べて劣っているのかが読み取れるような形にぜひしていただきたいなと思います。

というのは、私は学校長のプレゼンテーションに絡んで、各学校のホームページを全部開いてみたんですけども、授業改善プランが載っている学校もあります。それぞれが学校ごとに努力はされていると。その成果と課題を見て、今後の改善策というものをちゃんと書かれているので、そういった各学校の努力と、やはり区としての努力が同じベクトルを向いていることが必要だと思いますので、よく読み取れるように、各学校でひな形にさせていただいて、各学校もこれと同じような姿勢で図っていくといいですか、改善していくと。これはまさに委員がおっしゃったことで総括できると思うので、ぜひ目指していただきたいと思います。

私が最初に思いましたのは、その到達度というのが読み切れないというところがやはり気になるところであります。

○説明員

結論から言えば、ご意見も踏まえていければと思います。これは私どもでいいますと、人事管理の点で目標によるマネジメントという制度もございまして、目標を設定して、どこまで達成できたのか。その達成度の評価がやはり目標の設定の仕方にも左右されますし、それをどのように活用していくのかという点もあるかと思っておりますので、ただいまの委員のご意見についてはごもっともだとも思いますので、その点も踏まえながら、これをつくる目的を勘案しながら、こういった形がいいのか、さらに研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員

成果と到達度と、もしかすると全部関係あるかもしれませんが。全部各論で申しわけないのですが、まず資料3ページで区独自の学力調査を実施している。それがどのように生かされているかと

の記載が、授業改善プランを策定しているとありますが、例えばこれで学校間の差が経年で見て少し是正されたのかとか、それとも広がっていったのかとか、そういうのが読み取れば、計画を立てたというところまではわかるのですが、今言った成果と評価にも関係してくるかもしれませんが、そういうところを記載していただけると非常に参考になるかなと思いました。

それから、13ページで体力向上に向けた取り組みの推進というところで、実はこれとその後で小学生の中学校部活動の見学・体験入部も出てきますが、データではやはり各学校における部活動の加入率、活動状況に差が見られるわけです。それも入れて学校活動だと思っていますので、ぜひその部活動の状況を、加入率の経年変化を載せていただけると参考になるかなと。個人的には、これも推進状況、進捗状況ですから、見せていただくといいと思っています。

それから、資料14ページの食物アレルギー対策は、これは大事な問題ですが、一緒に食べると下痢をする、その程度までを全てアレルギーとしています。アレルギーとは一体何なんだろうということではないと、これは教育委員会の対応が非常に広範囲になって、非常に活動に支障が出るかと思っています。アレルギーを疑われてはつきりしない生徒については、一度そういうアレルギー科の受診をして、どの程度のものかということを出していただいて、それを学校側が把握して対応する。特に食物アレルギーでも、普通の食物アレルギーでしたら、そばでも何でもアナフィラキシーを起こすまで1時間以上かかります。ですから30分以内の対応で亡くなった方はいないわけです。1時間でもほとんどの方が命の危険まではないというデータがある。

それよりもっと軽い牛乳不耐症みたいな、牛乳を飲んで下痢をするものもアレルギーとして登録されている。アレルギーに対する把握をしないと、アレルギーというのが一人歩きしているところがあって、それに対応をきめ細やかにしていくという現状が非常にきついなと思っていますので、取り組んでいただければなと思っています。

それから、17ページの隣接学校希望入学制度、10年以上の経過を経て、これがどのような効果をもたらしたのか、そして逆にどんどん入学が減っている学校が、それにいろいろな対応策を講じた結果、それがうまくいっているのかどうかという検証を一

緒に加えていただいて、それを参考にしていくのが非常に大事な
ことじゃないかなと個人的に思っております。

それから、20ページの不登校対策というのは非常に大事な問
題で、いろいろな努力をされているということもすごくこちらに
は伝わってきております。ただ、本当に成果を上げるというこ
とは非常に難しいテーマですので、これが実際にどのくらい通級で
できるようになっているのか、そういうデータもお示しいたきたい
と思います。本当にこれは成果が上がらない難しいテーマだと思
いますが、そういうこともお知らせしていただくと、進行状況
ということでは我々も把握できると思っております。

それから、交通安全教室の32ページなんですけど、やはり自転
車に対する教育は、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、非
常に大事で、これが普通の歩行、それから車を将来運転するとき
のマナーにも通じてくる非常に大事なことだと思いますので、ぜ
ひこれを強く実施していただきたいのですが、先ほど発言のあつ
たステアードストレート方式といっても、まだごく一部の限られ
た学校でしか行われていない。ここにも記載はありますが、全校
においてある程度レベルの高い安全教育をしていただくのは、本
当にほかの防災教育と同じくらいのレベルを、もしかすると将来
のためにそれ以上のものを持っているかもしれないと個人的には
感じておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

それからもう一つ、33ページの空間放射線量を測定するとい
うことについて、異論はありませんが、ただむやみに計るとい
うことは、我々が利用すべき放射線をむやみにダイオキシンの
毒性の強い、本当に強いものと、あれはプールにダイオキシンの
強毒性のものは、例えば点眼薬1滴を25メートルプールに入れ
たらそれだけで強い毒性を発揮する、そういうものと、宇宙から
の放射線とか食べているバナナにも入っているわけですね。それ
らのものと一緒にしながら、放射線がいけない、放射線がいけな
いということを植えつけないということがいいことかどうか。安全
を確認することはいいのですが、本当の意味での教育と一緒に抱
き合わせでこれからも実施していただけたらなと個人的には
思います。

長々とすみません。以上です。

○委員長

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告を受けました。

続きまして、日程第2を議題とします。

(日程第2 平成27年度児童生徒数・学級数について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 ありがとうございます。平成27年度児童生徒数・学級数についてのご報告をいただきました。

この件につきまして何かご意見ございますでしょうか。

○委員 私は、今年度で4年目になるんですけれども、最初の年からこの上目黒小学校のことは言われてきました。それで、今年度も残念ながら16人という入学で、全学年が単学級という、目黒で唯一の1年から6年までの単学級という学校ですよ。

この4年間でいろいろなことに取り組んできたとは思いますが、学校の校長先生もその近隣の幼稚園を回るなど、非常に努力されていますけれども、やはり昨年为学校長のプレゼンテーションのときにも、保護者から、もう単学級でしょう、というように言われてしまう。要するに単学級じゃないところに行きたいと言われると、それ以上対処の方法がないというようなことをおっしゃっていて、それもある意味で真実なのかなと思っています。

したがって、上目黒小学校については、もう小手先のことでどうしようもないと思っています、何か抜本的なことを考えないと、毎年毎年、隣接で10人ぐらい減りましたというような報告では多分これは、この傾向は絶対変わらないと思うんです。なので、何かお考えのところがあるのか、たしか昨年も伺ったと思いますが、まだ私たちには見えてこないのか、教育委員会事務局としてどのように考えているのか、ご見解をお聞かせいただきたいと思っています。

○説明員 ご指摘については、昨年度、今年度に向けた隣接の中間報告等のご報告、あるいは隣接アンケートもご報告しながら進めてまいりましたので、多々同様のご指摘はいただいていたところではあります。

現段階で所管としては、先ほどの説明のとおり、今ご指摘がありましたけれども、隣接による入学者の減、これには回復傾向があるところは一点注視していきたい。これは学校長、副校長とともに、地域を回って各保護者のご意向等を伺ったり、あるいはその中では校長が申すように、一度単学級になったところについてはそういう評価というのか、風評というのか、そういったところも聞

いてはおりますが、今年は学校説明会の案内等も幅広く周知しましたり、1つは給食の取材も手を挙げて受けていただくようなこともあり、できる限り学校のPRに向けては新たに取り組んできたところではございますが、おっしゃるとおり、どうしても、先ほどの資料6ページをもう一度見ていただくと、10月1日現在の分母となる子どもの数というところも上目黒小学校は決して多くない傾向にありまして、これを直ちにとすることはできませんけれども、ただ、そうはいつでも少し上でいうと向原小学校、先ほどご説明はしませんでした、上から9番目、ここは10月1日現在、上目黒より少ない40人の児童数なんです、その子たちが計算上は100%入学している経緯があつて、向原小学校については昨年は今の新2年生が35人ということで、1学級だったところを2学級に戻っているような傾向もあります。

こういったところ、ほかの学校の取り組み等もこれからは各学校で共有していく。我々がまずきちんと把握しなければいけないと考えています。

それから、先ほども申しましたように、隣接のみならず、入学率で差がつく場合には、やはり国立・私立へ入学している可能性もございますので、そういったところも含めて、これは毎年同じ答えになりますが、基本的に保護者の今年に向けた動向を分析しながら、周知PRにまず努めていくのが1点です。

それから、以前、教育次長からも答弁しましたけれども、就学前の施設からどのぐらい入っているのか。これまで保育園とか、そういった私立幼稚園等も含めての把握というのは私どもとしてはできていませんでしたので、次年度に向けてはそういった入学率等について、これは所管がまたありますので、把握が可能かどうかも含めてでございますが、少し研究していきたい。現段階ではそういったところにとどまりますが、認識としては重々持っているところでございます。

○委員

私自身も地元なので、よく状況はわかっているつもりですが、すぐ周辺の中目黒、烏森、五本木あたりが私立に入学する率がどうだということを検討しますと、やはりこれを見ると隣接への入りと出の希望者、中目黒、烏森、五本木は、入りと出に同じ傾向が見られます。それを上目黒だけが出が多くて入りが少ないということを見ても、やはりこれは私立に抜けるというものもあるかもしれない、大きなファクターではないと推察できるんです。

そうすると、やはり先ほど委員がおっしゃったように小学校としての魅力、つまり少人数を逆手にとった魅力づくりをしていくべきじゃないかなとも思います。つまり幼稚園とのレールを太くしようとか、そういう努力も大事ですけれども、受け入れる上目黒小学校の魅力アップを強く図るべきだと思います。

例えば、やはり小学校というか、学校の魅力は知と徳と体という、本当に3本柱だと思うので、例えば体育に関していえば、部活動のときにそういうトレーナーがいて、ほかよりも少しだけ体力がアップしたというデータが出る。それから、学力テストをやってみたら少人数で少しほかよりも少人数のメリットが出てきた。保護者は非常に敏感ですから、そのようなデータが少しでも出れば、今、烏森とか油面とか中目黒に流出している分の生徒は戻ってくるような気がします。

ですから、今までの努力も本当に伝わってきていますが、少人数を逆手にとった学校づくりのモデルケースをつくってみるべきかなと、今の制度の中で流れは変えられると個人的には思っています。僕の子どもたちも全部、上目黒出身ですので、検討していただけたらなと思っています。

○委員

逆に、学校施設に余裕がないので受け入れていないところですか、あと人数が少なく減らしたこともあると思いますけれども、人気のあるところもあると思います。昨日の学校長プレゼンテーションで、例えば碑の先生も、来年度もしかしたら隣接の受け入れは厳しいかもしれないとおっしゃっていて、ただ、地域としては、やはりその建物だけじゃなくて、先ほど委員もおっしゃったように、やはりその独自の魅力というか、この前、碑小学校の子どもが立ちどまって挨拶をしていました。そのようなことを地域が見ているから入れたい。建物だけの話じゃなくて、そのような内容とか教育、どういうことをしているかを本当に校区の保護者だけじゃなくて、隣接の校区の保護者も、やはりそれぞれの学校のことをすごくよく見ていると思います。

したがって、このような受け入れ、人気がある学校の地区のほうが私立とか国立に行かれています方が多いような気もするので、逆にこの地区にこれだけあるということも、また人気ある公立小学校の魅力のようなところも、他区でも人気のある公立小学校があると思いますけれども、逆にその受け入れが厳しいという方向性も、どうしても教室確保とか先生の配置とかあるとは思いますが

が、逆にそのような魅力のある学校も、受け入れられる方向性も考えていただきたいと思いますし、あと、施設に余裕がないのは、その年度によって学年、区域のお子さん、児童の人数で違うと思いますが、やはりそれは年度によって違うものなのではないでしょうか。

本当にそういう意味でも上目黒に関しても、やはり少人数を生かして魅力があれば、委員がおっしゃったように保護者は見えて、やはり魅力があるとなれば逆に隣接でも来たいという方も増えると思いますし、そういった広報ももちろんまだまだ足りないなと思いますけれども、そういった魅力というところはすごく感じます。

○説明員

まず、ご質疑として1点目。碑小学校も確かにご説明のとおり、今年度5人に受け入れを減らしているところもありますし、7ページを見ていただくと受け入れ人数、横線が引いてある学校については、もともと隣接の受け入れはしていない、駒場小、緑ヶ丘小等5校ございしますが、東根小等も今年ゼロにしましたけれども、そういった学校規模に関するものとしてはございます。

これについては、直ちに原則受け入れ、この制度そのものについては保護者の意見を聴く機会等を担保することで、これまで目黒区としては1学級程度ということで、35人学級になったところで35人、小学校はそのように変えてきた経緯がございしますが、現段階でのお答えとして、学校の物理的な教室の規模で申すと、なかなかその受け入れを減らしたところを戻すことは難しい状況がございします。

ただ、ご指摘の点も踏まえて、これは次年度、毎年受け入れ数を決めるに当たっては、その都度これは変化がある地域の子どもの数、それから今年度に向けた、3点目ともかかわりますが、私立とか国立へ抜けた率の平均等を毎年変えながら見通しを立てた上で受け入れ数を決定している経緯はございますので、これについては来年度の受け入れ数、今年についてはこのとおり制度を実施しますので、ご意見については、その受け入れ数の決定については、私立・国立のさらなる詳細な把握も含めて認識してまいります。

それから、2点目に係る私立の毎年の状況については、これは今日の時点ではまだ手持ちがございませんので、5月1日の報告に向けて今のご指摘を踏まえて、例年の傾向が少しわかるように、経年のものをお示しするように工夫いたします。

それから、最終的にその魅力づくりについて、これは委員からのご指摘も含めて、抜本的な対策というのは毎年申し出ていたところではございますが、なかなか実現していない状況がありますので、また改めて各学校と確認をしながら、これは教育委員会全体として必要になりますので、昨年度の隣接アンケートの結果としてもこの魅力づくりは最大の課題の一つと認識しておりますので、また今日のご意見も含めてどういったことができるかについてはまた検討してまいりたい、このように存じます。

○委員 小学校の課題については、今ご質疑いただいたとおりですが、中学校についても資料6ページを見ると明らかに課題がはっきりしたわけで、これについては、学校長から強いこれからの取り組みの決意がありましたので、学校長の力に委ねるところもありますけれども、教育委員会としても、例えばこれから姿勢教育、きちっと座れる、そういった教育なども教育委員会で今、企画しております、課題のある学校についてはバックアップしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長 よろしいでしょうか。
それでは、この報告を受けました。
続きまして、日程第3を議題とします。

(日程第3 平成26年度学校評価アンケートの実施結果の公表について
(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 ありがとうございます。

ホームページに載せる学校評価アンケートについて説明がありました。この件についてご質問・意見等ございますでしょうか。

○委員 昨日の学校長のプレゼンテーションで、教職員のパーセントが随分下がっているところがありました。その理由としては職員の入れかわりとか、あるいは分母の数がそれほど多くないので、1人がCをつければ、かなり下がる、そういう説明がありましたけれども、保護者とか低学年・高学年ぐらいまではその母数というのはある程度推定できますが、教職員のところの分母の母数が全く見えてきていないので、何か手持ちでもいいのですけれども、何か資料をいただくことができるでしょうか。表に出していくときはそのことも、資料は出さずとも説明はしないと、なぜそう変

化が出てきたかという説明のときに、昨日のような説明ではなかなか難しい、理解されがたいと思います。

○説明員 今ご指摘いただきました教職員の母数の問題、この教職員の数の問題につきましてわかるような資料等も検討してまいりたいと思います。

○委員 統計上の問題なのですが、これは教職員なら教職員を全部、全ての中学校を足して行って、それで平均をとっているんです。各学校ごとの平均ではないですよ。

○説明員 全部の総計になっております。

○委員長 そのほかご意見、このままホームページに載せてよろしいでしょうか。

特にないようですので、この報告を受けました。

続きまして、日程第4を議題とします。

(日程第3 平成26・27年度、青少年委員の欠員補充に係る委嘱について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 青少年委員の欠員補充についてのご報告をいただきました。この件に関しまして何かございますでしょうか。

○委員 22住区のうち、今、2住区欠員があるということですが、これは昨年度もそうなのでしょうか。あと、地域の様々な活動にかかわってくださっていると思いますが、支障がないのでしょうか。

○説明員 欠員についてでございますけれども、昨年度の26年4月1日の委嘱時も、各住区から欠員が出ておまして、その時点では東山と上目黒、それから中根の3住区については1人も推薦をいただけなかったということでございます。それから、8住区については1人のみの選任となっております。今回選任のなかった東山住区から1人ご推薦をいただいたというところでございまして、それと1人しかいらっしやらなかった下目黒住区からご推薦をいただいて、2人となったということでございます。

それから、支障がないかということでございますけれども、やはり支障は若干ございます。どうしてもこれだけの会議に出席をして、そしてこれだけの多くのイベントにご支援いただい

ているということでございますので、1人の住区ですとその方が全部担わなければならないということで、かなりの負担感があると聞いております。ですので、何とか2人をご推薦いただいて、2人で役割分担をして行っていただきたいと住区住民会議の会長をお願いしているところでございます。住区には、住区の青少年部という機関がございまして、そちらの代表も兼ねている青少年委員は、非常にそのすみ分けが難しく、例えば同じ日にイベントが重なったときに、どっちに出るのか、どういう立場でイベントに加わるのかということで課題があるということは承知をしております。この課題については、今後、住区住民会議とも調整しながら、改善を図ってまいりたいと考えております。

- 委員　　この表のつくり方としては多分、欠員も表示した22の住区の表になるほうがわかりやすいのではないかと思います。一生懸命、数を数えていたので、お願いします。
- 説明員　　次回また委嘱がありましたときには、欠員の住区も空欄とし、欠員があることがわかりやすいように作り直したいと思いません。
- 委員長　　ほかにございませんでしょうか。
それでは、この報告を受けました。
続きまして、資料配布があるようです。
- 説明員　　前回、4月14日の本委員会で、平成28年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択につきまして報告申し上げました。その際に、資料3の教科用図書採択のスケジュール（予定）でございしますが、その下から2段目の7月7日からの欄でございします。7月に教育委員会で調査研究報告書及び学校報告書を参考にさせていただきながら、次の定例会でご協議いただきまして採択候補を絞り込み、さらに最後、8月5日火曜日となつてございしましたが、その5日が間違いでございまして、正しくは4日火曜日が正しいものでございます。日付の訂正をお願い申し上げます。おわび申し上げます、訂正をさせていただきますので、よろしく願いいたします。申しわけございませんでした。
- 委員長　　よろしいでしょうか。
ほかにございませんでしょうか。
ないようですので、本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前11時23分閉会)